

2022年度霞が関公共政策大学院生インターンシップ課題一覧【2022年4月19日現在】

新型コロナウイルス感染症の状況によっては実施スケジュール及び実施方法は変更となる場合があります。

府省名	課題番号	研究課題	研究課題の詳細内容	受入部局	実習期間	受入人数	実習の形式	実習形態	実習に係る経費 (実習先へ通う交通費は除く。)	備考	実習予定プログラムの添付
人事院	人事-1	国家公務員の勤務時間制度・運用の改善に向けた施策の検討	実務体験等を通じて、国家公務員の勤務時間制度とその運用の状況を学ぶとともに、良好な勤務環境の整備に向けた施策について検討する。	職員福祉局職員福祉課	9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	対面	実習期間中に調査への随行がある場合、別途交通費を負担していただきます。	法科を含める	有
	人事-2	国際講演会の企画準備	外国政府機関職員を招いた講演内容の企画準備(当該国の公務員制度に関する調査等)を通じ、諸外国及び日本における公務員制度の理解を深める。	事務総局国際課	7月下旬～8月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	対面又はオンライン	なし	公共のみ ●要 語学能力 英語の文献やWebサイトでの調査研究に意欲のある方を希望します。	有
総務省	総務-1	国の行政管理・評価、統計にかかる政策に関する行政実務	総務省では、行政の組織・業務のあり方を変革し、国家行政の基盤をかたちづくる仕事をしています。 行政運営の透明性・信頼性・効率性の確保のため、政策評価・調査・監視、業務改革・働き方改革、行政通則法の運用、客観的な政策決定の基礎となる公的統計の整備・データ活用など、幅広い分野を扱い、これからの行政のマネジメントを共に考えます。 今回のインターンシップでは、実際に各担当部局の一員となって政策の最前線に参加していただきます。	関係部局(応募書類の内容(興味・関心)により調整)	7月25日(月) ～ 9月16日(金)のうち1週間	若干名	執務型	対面 (ただし、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、一部または全部のプログラムをオンライン実施に変更する可能性もあります。)	外部施設見学等を行う場合は適宜自己負担頂く可能性があります。	法科・学部生を含める。独自実施のインターンとあわせて100名程度を受入予定 ※昨年度受入実績：110名	有
	総務-2	地方自治行政に関する行政実務	総務省では、国と地域の在り方を変革し、未来の日本をかたちづくる仕事をしています。 人口減少・少子高齢化社会を見据えた統治機構改革や地域活性化策の立案、地方を支える自治体の財政的、税制的な面での制度の構築、近年頻発する各種災害に即応できる消防防災体制の強化などを通じて地方自治行政の根幹を支えています。 今回のインターンシップでは、実際に各担当部局の一員となって政策の最前線に参加していただきます。								
	総務-3	情報通信産業・技術にかかる政策に関する行政実務	総務省では、日本の情報通信インフラを整備し、情報通信技術(ICT)を用いて新たな付加価値を生み出す仕事をしています。 その仕事は、日本全国におけるインターネット環境整備や5Gの推進、ICT活用(5Gを活用した社会課題の解決)政策、誰もがICTを活用できるための支援、ICTインフラの海外展開や経済安全保障などの国際戦略、サイバーセキュリティ対策、放送サービスの将来像の検討など、多岐にわたります。 今回のインターンシップでは、実際に各担当部局の一員となって政策の最前線に参加していただきます。								

府省名	課題番号	研究課題	研究課題の詳細内容	受入部局	実習期間	受入人数	実習の形式	実習形態	実習に係る経費 (実習先へ通う交通費は除く。)	備考	実習予定プログラムの添付
法務省	法務-1	国際研修実施業務及びそれに付随する事務	本邦研修等の聴講及び研修業務補助を行う中で、支援対象国が直面している問題点を洗い出し、対策を検討し、レポートの作成・発表を行う。	法務総合研究所国際協力部	8月～9月のうち1週間程度	3～6名 (法科大学院生と合わせて)	執務型	対面 (予定)	無	法科を含める Word、Excel、PowerPoint等基本的なパソコンスキルを身につけていること。英語の語学能力を有することが望ましい(ただし必須要件ではない。)	有
	法務-2	国際研修実施業務及びそれに付随する業務	国際研修の聴講及び研修運営に関する事務を行うほか、刑事司法に関する課題について検討し、グループワーク等を行う。	法務総合研究所国際連合研修協力部	9月上旬～中旬のうち2週間程度	2～3名 (法務省インターンシップ参加者と合わせて6名以内)	執務型	対面 (予定)	実施期間中に施設見学を行う場合、別途交通費を負担していただきます。	法科を含める 英語の語学能力を有することが望ましい。	有
財務省	財務-1	財務省の政策立案に関連する実務	予算編成、内国税制度の企画・立案、関税制度の企画・立案、国債管理、経済協力または開発に関する国際機構、政策金融機関に関する制度の調査、企画立案、金融危機管理に関する企画立案等に関わる事務	関係部局	8月～9月(2週間程度) (実習生の希望等により調整)	若干名	執務型	対面	未定(施設見学等のため、交通費を負担して頂く場合もある)	法科を含める ※ 受入日時・部署については、受入者決定後、希望に応じて個別に調整予定。	有
文部科学省	文科-1	インターンシップの推進に関する施策	インターンシップやリカレント教育の推進に関する施策の企画・立案、文部科学省インターンシップの実施補助を行う。	高等教育局専門教育課	7月25日(月)～9月22日(木)のうち、原則2週間	1～3名 予定	執務型	対面又はオンライン	実習期間中に施設見学及び会議傍聴(東京都区内)等をする場合は、別途交通費を負担していただきます。	法科・学部生を含める。 ※実習一部は、学部生と同一グループで実施します。 ※新型コロナウイルス感染症の社会的状況によっては受入れを中止する場合があります。	有

府省名	課題番号	研究課題	研究課題の詳細内容	受入部局	実習期間	受入人数	実習の形式	実習形態	実習に係る経費 (実習先へ通う交通費は除く。)	備考	実習予定プログラムの添付
厚生労働省	厚労-1	多様な就業形態に係る施策に関する行政実務	雇用以外の多様な就業形態を選択する者に関する施策の基本的な企画及び立案並びにこれに基づく関係事務の調整事務(各種会議の打合せの傍聴又は参加、その他一般事務)	雇用環境・均等局 在宅労働課	8月中の2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	対面	実習期間中に施設見学等がある場合には、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ	有
	厚労-2	職業安定行政に関する行政実務	職業安定行政に関する基本的な企画及び立案並びにこれに基づく関係事務の調整事務及び分析事務(各種会議の打合せの傍聴又は参加、雇用に関する情報の収集及び分析、その他一般事務)	職業安定局雇用政策課	7~9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	対面又はオンライン	実習期間中に施設見学等がある場合には、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ	有
	厚労-3	健康保険制度に関する行政実務	健康保険制度に関する基本的な企画及び立案並びにこれに基づく関係事務の調整事務(各種会議の打合せの傍聴又は参加、その他一般事務)	保険局保険課	7~9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	対面又はオンライン	実習期間中に施設見学等がある場合には、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ	有
	厚労-4	社会福祉行政に関する行政実務	地域における社会福祉の増進(地域共生社会の推進、生活困窮者自立支援、成年後見制度利用促進等の権利擁護など)に関する基本的な企画及び立案並びにこれに基づく関係事務の調整事務(各種会議の打合せの傍聴又は参加、その他一般事務)	社会・援護局地域福祉課	7~9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	対面又はオンライン	実習期間中に施設見学等がある場合には、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ	有
	厚労-5	介護保険制度に関する行政実務	介護保険制度に係る施策のうち、認知症施策、通所・訪問介護等の在宅サービスに関する施策及び生活支援等の市町村事業の基本的な企画及び立案並びにこれに基づく関係事務の調整事務(施策・国内海外事例等の調査研究、各種会議の打合せの傍聴又は参加、その他一般事務)	老健局認知症施策・地域介護推進課	7~9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	対面又はオンライン	実習期間中に施設見学等がある場合には、別途交通費を負担していただきます。	公共のみ	有

府省名	課題番号	研究課題	研究課題の詳細内容	受入部局	実習期間	受入人数	実習の形式	実習形態	実習に係る経費 (実習先へ通う交通費は除く。)	備考	実習予定 プログラムの 添付
農林水産省	農水-1	持続可能な原材料調達について	国際的に環境・人権に配慮した原材料調達を求められている中で、国際情勢の変化により、小麦・大豆をはじめとした輸入原材料価格が高騰するなど、原材料調達において日本の食品製造業が直面している課題は大きい。これらについて、各国法規制も含め、多角的に分析を行い、検討を行う。	大臣官房 新事業・食品産業部 食品製造課	7月～9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	対面及びオンライン	イベント等に参加するために省外に行く場合には、交通費を別途負担いただく可能性があります。	法科を含める	有
	農水-2	農林水産物・食品の更なる輸出拡大に向けた輸出促進政策について	昨年長年の目標であった輸出額1兆円目標を達成したが、更なる輸出拡大に向けて、マーケットインで輸出に取り組む体制の整備を進めていくことが必要である。このため、本インターンシップを通じて、今後必要と考えられる輸出促進政策を検討いただく。	輸出・国際局 輸出企画課	8月～9月のうちの2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	対面	イベント等に参加するために省外に行く場合には、交通費を別途負担いただく可能性があります。	公共のみ	有
	農水-3	① 新型コロナ禍や国際的な需給動向に対応した食肉鶏卵政策のあり方 ② 食肉鶏卵の輸出拡大に係る推進方策 ※ 基本的にはいずれかの研究課題を選択することとするが、実習生の関心・希望、受入時期の食肉鶏卵をめぐる情勢等に応じて、研究課題の変更もあり得る。	食肉鶏卵を取り巻く環境については、新型コロナ禍による国内需要の構造変化、他国の食肉需要の増大により国内の食肉供給の不安定化するリスクが顕在化するなど、大きく変化しているところであり、これらの変化に対応した食肉鶏卵政策を構築する必要がある。 また、将来的に国内市場の縮小が見通される中、現在政府を挙げて2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円を達成するべく取り組んでいるところ、特に牛肉を始めとする畜産物に対しては輸出拡大の柱として期待も大きい。 このため、今後の食肉鶏卵政策の方向性、更なる輸出拡大に向けた推進方策等に関して、考察・分析、アイデア出し、情報収集等を行う。	畜産局 食肉鶏卵課	9月中の2週間 (実習生の希望等により調整)	1名	執務型	対面	イベント等に参加するために省外に行く場合には、交通費を別途負担いただく可能性があります。	公共のみ	有
経済産業省	経産-1	経済産業政策の企画立案	・政策立案体験①(課題設定は自由) →世界と日本の現状を俯瞰的に捉えた上で、「理想の未来社会」を自ら定義し、実現に向けた課題を特定し、解決策(政策)を立案。 ・政策立案体験②(課題は経産省が設定) →設定されたテーマ(グリーン成長戦略など)について、実際に企業などへのヒアリングをしつつ、課題を特定し、解決策(政策)を立案。	大臣官房秘書課	第1期 8月1日(月)～8月5日(金) 第2期 8月15日(月)～8月19日(金) 第3期 8月22日(月)～8月26日(金)	1期あたり 3～5名程度	ワークショップ型	未定(今後の状況を踏まえて決定。対面の場合、経済産業省本省等で実施予定。)	実習期間中の昼食代・宿泊費・施設見学時の往復交通費	法科・学部生を含める。 ※対象は、日本国籍を有する大学又は大学院の学生。経済等に関する知識は不問。 ※受入期間等の詳細は受入学生決定後、個別に調整。 ※日程については、今後の状況を踏まえて変更になる可能性有。	有

府省名	課題番号	研究課題	研究課題の詳細内容	受入部局	実習期間	受入人数	実習の形式	実習形態	実習に係る経費 (実習先へ通う交通費は除く。)	備考	実習予定プログラムの添付
国土交通省	国土-1	国土交通行政に関する政策提言	国土交通行政に関する課題に対する解決策を提言する。 具体的には、現行の制度・政策の概要等について国土交通省職員等によるレクチャーを受け、調査や関係者へのヒアリング等を行い、グループに分かれて課題の分析や解決策の検討を行った上で、最終日にプレゼンテーションを実施する。	大臣官房人事課及び各テーマに関する施策の担当部局	8月下旬～9月中旬のうち5日間程度	法科を含め4名程度	ワークショップ型	未定(対面又はオンライン)	交通費等の諸経費は自己負担です。プレゼンテーションの準備に使用するPC等の端末は各自で持参して頂きます。(プロジェクターやスクリーン等複数人で使用する機器類は省庁側で準備します。)	法科を含める ※実習は、学部生を含める。(実習は、法科・学部生と同一グループで実施します。) ※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、国土交通省職員に対して定めている新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた取組に則り、実習の全部又は一部をオンラインで行う場合があります。	無 (後日送付)
環境省	環境-1	脱炭素社会に向けた社会変革と生命・環境を守る環境政策の企画・立案	複数の環境政策のテーマについて、政策立案担当職員からの講義、省内外の会議への参加、課題検討・発表等を通じて、環境政策の立案課程を実習する。 インターンシップは、秘書課業務改革推進室がホストし、内容に応じて政策担当職員が参加する。 インターンシップ内容: 講義、課題検討、実務体験、プレゼンテーション等(実習期間や実習内容に応じて、会議参加等を検討)	大臣官房秘書課業務改革推進室	9月のうち1週間 (実習生の希望等により調整)	公共・法科合わせて5名以内	ワークショップ型	対面(新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえてオンラインとすることがあり得る)	実習期間中に施設見学等を行う場合には、別途交通費を負担していただく可能性があります。	法科・学部生を含める。(ワークショップを実施する場合、学部生と同一グループで実施します。)	有